

～ 誰もが住み慣れたまちでいつまでも心豊かに ～

社会福祉法人 **沼津市社会福祉協議会**  
**障害者相談支援事業所**



〒410-0853  
沼津市常盤町1丁目19-1  
TEL 080-2608-2954  
FAX 055-951-0034  
月曜日～金曜日(祝日・年末年始休み)  
8:30～17:15

沼津市より令和3年4月1日付で、特定相談支援事業所及び障害児相談支援事業所の指定を受け、「(福)沼津市社会福祉協議会障害者相談支援事業所」を開設致しました。

障害のある人やその家族などの生活全般についてご相談をお聞きし、ご本人の思い(希望、夢)を大切にし、適切なサポートをします。  
障害の種別は問いません。相談は無料です。



**障害福祉サービスを利用するには、サービス等利用計画が必要です。**

障害福祉サービスの利用(予定)者の希望する暮らしの実現に向けて、誰が何をするのか、という具体的な目標や行動を書いて、みんなで協力して取り組むための計画書を作ります。

サービス等利用計画の作成は、これまでの暮らしを振り返り、希望する暮らしの実現に向けた取り組みを考える貴重な機会です。

障害福祉サービス利用(予定)者の希望する暮らしの実現に向けて、一緒に取り組む人(相談支援専門員)がいます。

お気軽にご相談ください



- ① 市役所に サービス利用を申し込む
- ↓
- ② 市役所に サービス等利用計画を提出する
- ↓
- ③ サービスの支給決定を受ける
- ↓
- ④ サービスを利用する



サービス等利用計画は、相談支援専門員が作成します。

サービス等利用計画を提出した後も、サービスの利用調整等も含めて、必要な支援を行います。